## 個別検討地区の検討状況：小泉地区（中島海岸、津谷川・外尾川）

①検討経緯

景観・環境などへの配慮について検討するよう要望があったことから、これらの要望事項について出来るだけ地元の意見を取り入れながら、よりよいものを造るという観点から、地元住民が主体となる「検討ワーキング」を設置するとともに、専門的な評価を行うため「中島海岸及び津谷川災害復旧事業に関する検討会」を設置し検討を行った。「検討ワーキング」を 4 回、「検討会」を 3 回開催し、「要望事項に関する整備方針」をとりまとめ、平成 26 年 7 月 29 日に全体説明会を開催し、この整備方針について地域の方々より御了承をいただいた。

②検討ワーキング・検討会及び全体会の開催状況

| 開催日時 | 会議項目 | 会議の主な内容及び結果 |
|---|---|---|
| H26.5.13 | 検討ワーキング準備会 | ワーキングメンバー、検討会の設置、進め方について議論した。 |
| H26.5.22 | 全体説明会 | 災害復旧事業の進捗状況及び代替案のシミュレーション結果について説明し、現計画が妥当であることについてご理解をいただいた。<br>地元要望事項に関する「検討ワーキング」及び「検討会」の設置について了解を得た。 |
| H26.5.29 | 第 1 回検討ワーキング | 要望事項に関する意見交換を実施 |
| H26.6.6 | 第 1 回検討会 | 災害復旧事業の概要及び代替案のシミュレーション結果について説明。<br>地元要望事項に関する検討ワーキングの検討結果について報告し、委員の方より意見をいただいた。 |
| H26.7.1 | 第 2 回検討ワーキング | 第 1 回検討会を踏まえた整備案について意見交換 |
| H26.7.3 | 第 2 回検討会 | 第 1 回検討会及び第 2 回検討ワーキングの検討結果について報告するとともに、整備方針案について提示し委員から意見をいただいた。 |
| H26.7.16 | 第 3 回検討ワーキング | 第 2 回検討会結果と今後の対応案について報告し意見交換。 |
| H26.7.20 | 検討ワーキング及び検討会合同現地調査及び意見交換会 | 地元要望事項に関して、現地視察を実施。（当日は雨のため、学識経験者のみ実施）<br>「検討 WG」及び「検討会」の合同により、整備方針案について意見交換し整備方針を決定 |
| H26.7.29 | 全体説明会 | 要望事項に関する整備方針について説明し了解を得た。 |
| H26.11.20 | 第 5 回検討ワーキング | 7 月 29 日開催の全体説明会で了承された整備方針に係る、配慮事項・検討事項への対応案について意見交換を実施した。 |
| H27.1.27 | 第 4 回検討会 | 第 5 回検討ワーキングの検討結果について報告するとともに、対応案を提示し、委員から意見をいただいた。 |
| H27.6.10 | 第 5 回検討会 | 水門の景観検討について、および環境調査結果と環境に配慮した実施事項や対応案について意見交換を行った。 |
| H27.9.30 | 第 6 回検討ワーキング | 第 5 回検討会で出された意見に対する工事現場での取り組み内容、および現在の工事の進捗状況について報告した。 |
| H28.1.25 | 第 6 回検討会 | 水門の景観検討結果、環境調査結果、津谷川右岸河口部の施工の進め方などについて意見交換を行った。 |
| H30.9.30 | 第 7 回検討ワーキング | 工事進捗状況説明と前回までの主な課題と対応策等について報告した。 |
| H30.11.3 | 第 7 回検討会（最終） | 工事の進捗状況と今までの主な課題・対応策について説明及び現地の確認を行い、「検討課題が整理された」ことから検討会の活動終了を提案し、了承された。 |

③検討結果

小泉地区平面図

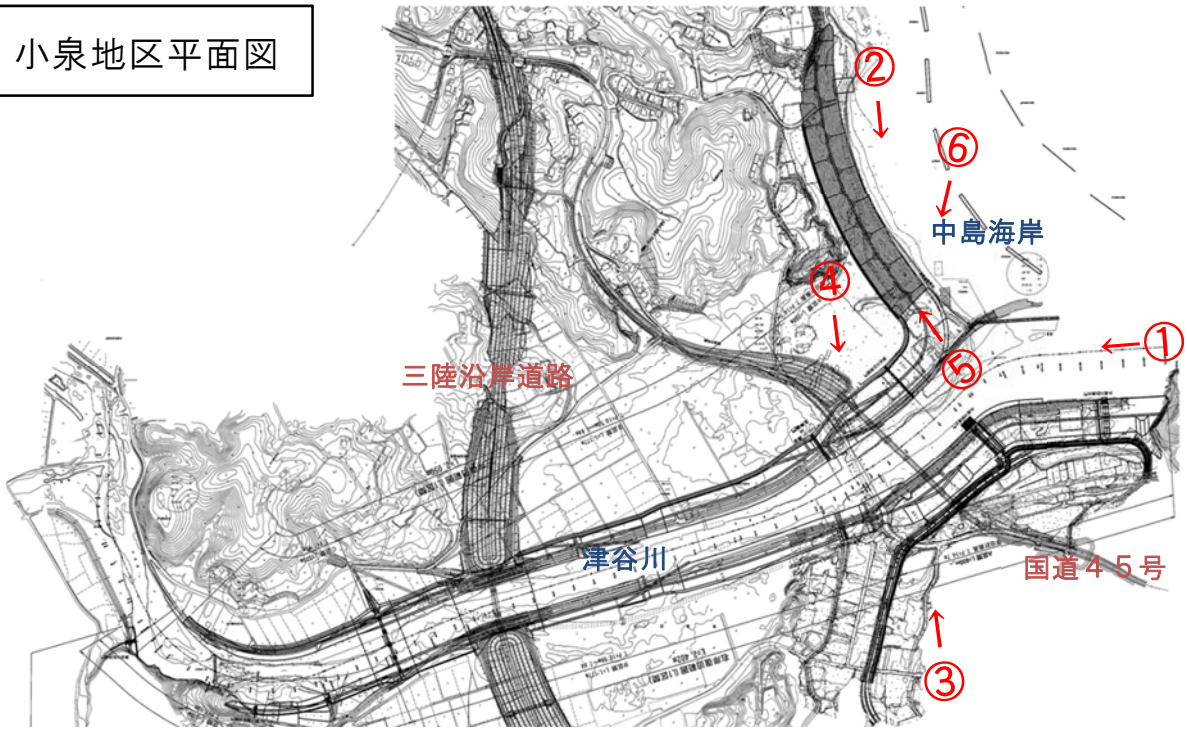


南側からの視点

①　から望む

北側の海側からの視点

②から望む

南側　小学校上空からの視点

③から望む

北側の陸側からの視点

④から望む

⑤から望む

⑥から望む

【検討会の状況】

検討会実施状況

現地視察状況

④報道状況

【新聞報道】

本吉

# 検討会が活動終了

## 中島海岸・津谷川復旧　要望踏まえ環境配慮

気仙沼市本吉町小泉地区で進められている県内で最も高い海抜14・7㍍の防潮堤工事や、周辺環境について考える「中島海岸及び津谷川災害復旧事業に関する検討会」（座長・今村文彦東北大学災害国際研究所長）がこのほど、小泉公民館で開かれ、活動を終えた。

2014年に地区住民や有識者で発足した検討会は、生態系や環境保全などに不安を抱える住民の要望をまとめ、県に伝える役割を担った。

7回目となったこの日は、防潮堤を視察した後の会議で、今村座長が「検討課題が整理された」と終了を提案し、了承された。

津谷川右岸の湿地帯整備をはじめ、堤防への景観配慮、保安林の再生など、四つの検討項目への対応状況を確認。委員からは、希少生物の生息も確認されている右岸側の保全策や、緑化する防潮堤背後の傾斜を緩やかにする意見などが出された。

終了後、今村座長は「丁寧な議論を重ね、生態系や環境などの住民が持っていた不安は薄れてきた。地元の意向が十分に反映された」と振り返った。

県によると、小泉海岸の防潮堤は5月に完成。防潮堤からつながる津谷川の河川堤防は、国道45号の現道部分を残して、本年度内に完了する見込みだ。

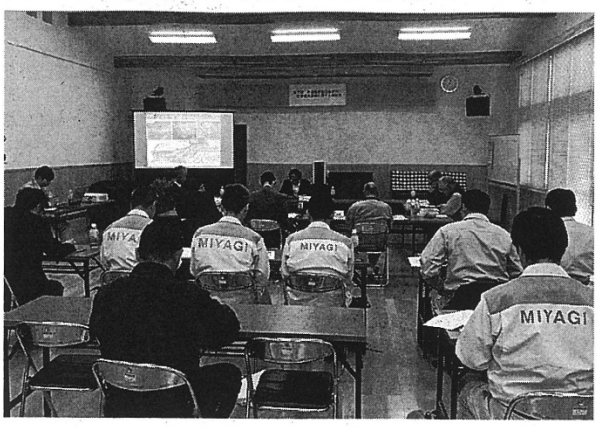

最後となった検討会の会議

三陸新報　平成３０年１１月７日（水）

出典：三陸新報社　平成３０年１１月７日
三陸新報社に無断で転載することを禁止する

# 防潮堤 住民交え検討会

## 気仙沼・小泉地区　意見反映へ県設置

気仙沼市小泉地区に県内で最も高い標高14・7㍍の防潮堤をつくる計画の県は22日、住民説明会を開いた。計画に住民の要望を反映させるための検討会を設置することが決まった。県は今月末に1回目の会合を開き、6月下旬をめどに計画案をまとめたい考えだ。

検討会は、県と市のほか、小泉地区の振興会長や漁業関係者ら住民20人ほどで構成する予定。住民側から海岸線の千潟の保全や保安林復旧といった要望が出ていたため、県が設置を提案した。出席した約120人の住民からは、設置を歓迎する意見が出た一方、「将来を担う若い世代を検討会のメンバーに入れて欲しい」「津波が来るかもしれない内陸地区の住民も参加させるべきだ」といった意見もあった。

県は昨年11月の説明会で住民合意を得たとしているが、一部住民は建設に反対している。

朝日新聞　平成２６年５月２３日（金）

出典：朝日新聞社　平成２６年５月２３日
朝日新聞社に無断で転載することを禁止する

平成２６年５月２７日　三陸新報

# 小泉の防潮堤考える

## 仙台で対話フォーラム

防潮堤建設について考える対話フォーラムが24日、仙台市内で開かれた。住民の合意形成が難しくなっていることから計画の見直しを求める意見が相次いだ。14㍍の防潮堤が計画されている小泉地区をテーマにした円卓会議では、気仙沼市民らも意見を発表し議論を深めた。

安部首相夫人の昭恵さんが発起人となって主催。メーンの円卓会議では大学教授や県議、気仙沼市議らも交えて意見を交わした。

まず、気仙沼市の今川悟市議が、市内各地区の防潮堤問題を報告。「(計画)賛成反対ではなく、理想派か現実派かの違い。理想派の意見をくみ入れた計画をつくればみんなが納得いく結果を出せるのでは」と、難航する住民合意の解決策を強調した。

小泉海岸及び津谷川の災害復旧事業を学び合う会の阿部正人事務局長は「後世に誇れる町づくりのため、住民同士でビジョンを共有したかったが、話し合う場が少なかった」と計画の進め方を指摘した。及川善賢市議は「震災後、地域は復旧事業やがれき処理問題など課題が山積した。人口減少が進んでおり、このままでは地域が崩壊してしまう」と、早期の町づくりのためにも防潮堤を推進したい心情を語った。

このほか、出席者から「震災直後の混乱期での国の計画決定に無理があった」「納得いく形になるまで時間をかけるべき」と疑問を投げ掛ける意見も。

主催した昭恵さんは「被災地に防潮堤だけが残る復興にはしたくない。未来の子供たちに胸を張れるようにするため、多くの人に関心を持ってほしい」と話した。

フォーラムは有識者の意見発表、公共工事の見直し事例紹介など3部構成で行われた。円卓会議では畠山和純県議、防潮堤を勉強する会の三浦友幸さんらも登壇した。

小泉地区をテーマにした円卓会議

## 湿地帯保全など提案

### 小泉防潮堤検討会

気仙沼市本吉町の中島（小泉）海岸と津谷川の防潮堤事業に関する検討会の初会合が6日、気仙沼合同庁舎で開かれ、海水浴場整備や干潟保全など、地元からの要望を計画に反映させる方法を探った。

検討会は、東北大学災害国際研究所の今村文彦所長を座長に、植物群落や魚類、底生生物を専門とする大学教授や地元の振興会長10人で構成。景観や環境への配慮など、住民の要望を計画に反映させるため、県にアドバイスする。

初会合では先日の検討ワーキングで上がった高水敷や河口部の干潟、海水浴場、保安林の整備、排水対策の五つの要望について議論した。委員からは、震災後にできた湿地帯を津波の怖さ、震災前後の比較などを伝える、防災と環境学習の場に活用できるよう、保存方法や防潮堤の構造を見直す提案があった。

海水浴場として残す小泉海岸とで、一帯を魅力ある観光地帯に整備するアイデアも示された。次回は、7月3日に行われる。

出典：三陸新報社　平成２６年５月２７日
平成２６年６月７日

三陸新報社に無断で転載することを禁止する

令和元年７月１９日　三陸新報

# ヒメシロチョウを探せ

## 小泉小3年生　津谷川で観察活動

気仙沼市立小泉小学校（田口綾子校長）の児童が17日、津谷川流域でヒメシロチョウの観察活動を行った。県内では気仙沼周辺にしか生息せず、国の絶滅危惧種にも指定されているヒメシロチョウの生態などを知るとともに、環境保全について考えた。

津谷川の河川堤防の復旧工事と合わせ、生息動植物の保護などを行ってきた気仙沼土木事務所の主催。3年生11人が参加し、県環境アドバイザーでもある宮城教育大学の溝田浩二准教授から学んだ。

ヒメシロチョウは大きさが3～5㌢ほどの小さな蝶。草地を好み、日本全国に生息していたが、生息環境の悪化で、1970年代から個体数が減少している。

土木事務所では朝と夕方に生息するツルフジバカマを植栽。ツルフジバカマの葉には卵が見つかったが、風が強いことに加え、雨上がりという観測条件が整わず、チョウの姿を確認することはできなかった。

森谷心名付さんは「ヒメシロチョウが見つけられなかったけど、自然を大切にしなければいけないことを学んだ。いつか見つけたい」と話した。

溝田准教授は「飛行能力が弱く、広範囲に繁殖させることができない種類。草刈りを行い、環境を維持していくことが欠かせない。子供たちの体験が、環境を考える意識の醸成につながるはず」と語った。

ヒメシロチョウを探す小泉小児童

出典：三陸新報社　令和元年７月１９日

三陸新報社に無断で転載することを禁止する

## 個別検討地区の検討状況：蒲生干潟

①検討経緯

七北田川左岸（蒲生干潟隣接部）において、堤防前面に広がる蒲生干潟は震災前に貴重な動植物が生息する環境が形成されていましたが、津波により消失しました。その後、時間の経過とともに干潟環境が急速に回復しております。これらを踏まえ、県では極力干潟環境への影響を与えないよう堤防位置の見直しを行った。

②説明会等の開催状況

| 開催日 | 参加人数 | 内容 |
|---|---|---|
| 平成 24 年 7 月 30 日<br>～平成 24 年 8 月 2 日 | 計約 400 名 | 左岸復旧計画案の概要について説明<br>※蒲生北部地区再整備に関する説明会（仙台市主催）にて実施 |
| 平成 24 年 12 月 4 日 | 25 名 | 右岸復旧復興事業について説明<br>※河川事業対象地権者に対する用地取得説明会にて実施 |
| 平成 25 年 7 月 7 日 | 20 名 | 左岸復旧計画案の概要について説明<br>※中野小学校区復興対策委員会にて実施 |
| 平成 25 年 7 月 18 日<br>～平成 25 年 7 月 20 日 | 計 63 名 | 左岸復旧計画案の概要について説明<br>※仙台市土地区画整理事業素案説明会（仙台市主催）にて実施 |
| 平成 25 年 11 月 23 日 | 41 名 | 左岸復旧事業について説明<br>※仙台市土地区画整理事業計画最終案説明会（仙台市主催）にて実施 |
| 平成 26 年 11 月 2 日 | 17 名 | 左岸変更計画案について説明<br>※中野小学校区復興対策委員会にて実施 |
| 平成 26 年 12 月 7 日 | 15 名 | 左岸変更計画案について再説明<br>※中野小学校区復興対策委員会にて実施 |
| 平成 26 年 12 月 20 日 | 37 人 | 左岸変更計画案について説明<br>※七北田川河川災害復旧事業計画に関する説明会にて実施 |
| 平成 27 年 1 月 17 日 | 39 人 | 左岸変更計画案について再説明<br>※七北田川河川災害復旧事業計画に関する説明会にて実施 |

③検討結果

干潟を改変する当初計画案から、堤防位置の見直しにより、干潟への影響を低減する計画に変更した。

## 個別検討地区の検討状況：五間堀川

①検討経緯

古くから地域の方々から親しまれてきた五間堀川の美しい松並木は、東日本大震災の津波により甚大な被害を受けました。宮城県では災害復旧工事を進めていく中で、津波対策のための「粘り強い構造」を残しつつ、より被災前の景観に近い形を残すことを考え、歴史ある運河にふさわしい景観の保全の取組を行った。

②検討の流れ

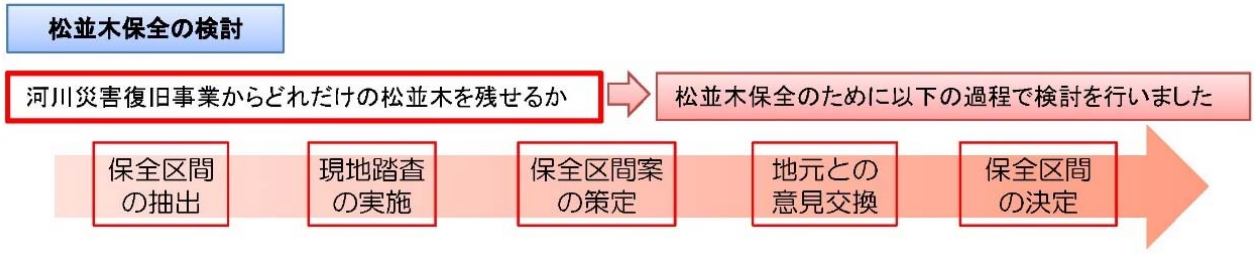


③検討結果

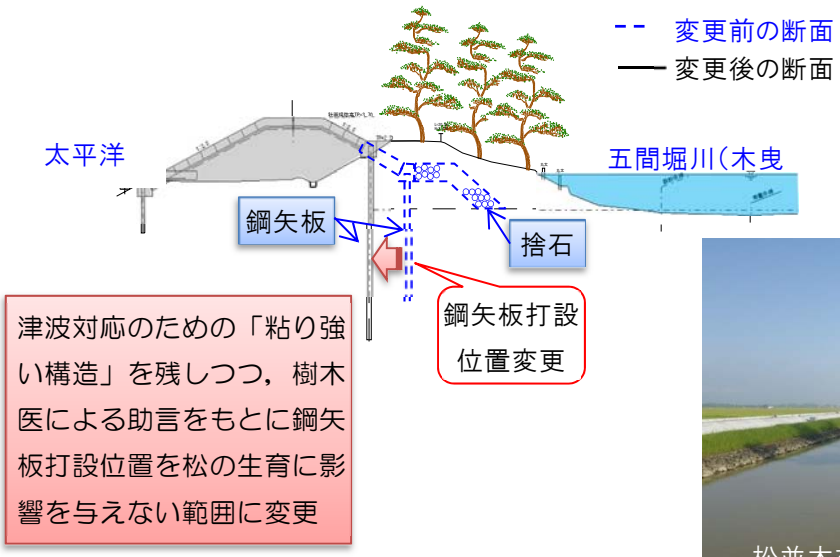

## 個別検討地区の検討状況：大谷海岸

①検討経緯

大谷海岸は、震災前、水・国土局所管海岸と林野庁所管海岸が滝根川を隔てて隣接しており、前面には県内で最も集客のある海水浴場があった。

大谷海岸の防潮堤は国有保安林の施設であることから、林野庁は防潮堤の復旧について、砂浜を埋めた前だしの計画としたが、平成 24 年 7 月 17 日の地元説明会で反対され、その後地域との合意形成を図るために。説明会を重ね計画の見直しを行った。

②説明会等の開催状況

| 開催日 | 参加人数 | 内容 |
|---|---|---|
| 平成 24 年 5 月 30 日 | 約２３０名 | 市及び海岸管理者合同地元説明会を開催<br>※L1 堤防高に関する説明 |
| 平成 24 年 7 月 17 日 | 約１４０名 | 地元説明会を開催<br>※林野庁が海を埋めた堤防の前出し計画を提示し、反対される |
| 平成 25 年 6 月 19 日 | ― | 市が大谷海岸の整備計画案について地元代表者に提示 |
| 平成 25 年 8 月 8 日 | ― | 県及び市が地元市議と住民代表者へ JR 移設計画と堤防計画を説明 |
| 平成 25 年 8 月 26 日 | ― | 地元振興会長（13 名）に対し測量調査の立ち入り説明し同意を得る |
| 平成 25 年 11 月 13 日 | 約 600 名に通知、39 名出席 | 地権者への測量立ち入り説明会を開催 |
| 平成 26 年 3 月 25 日 | 13 名 | 地元振興会長会議に JR 移設計画と堤防計画を説明 |
| 平成 26 年 6 月 4 日 | ― | 国道管理者、JR、県及び気仙沼市で調整会議を開催 |
| 平成 26 年 9 月 19 日 | ― | 地元住民等による「大谷海里（まち）づくり検討委員会」が発足 |
| 平成 26 年 12 月 4 日 | | 「大谷里海（まち）づくり検討委員会」及び振興会に防潮堤計画と市のまちづくり計画案を説明 |
| 平成 27 年 8 月 31 日 | | 「大谷里海（まち）づくり検討委員会」より気仙沼市長へ要望書提出 |
| 平成 27 年 11 月 16 日 | | 気仙沼市長より県土木事務所長へ要望事項への協力依頼 |
| 平成 27 年 12 月～3 月 | | 大谷海岸関係者会議　計 4 回（復興庁主催） |
| 平成 28 年 5 月 12 日 | | 第 5 回 大谷海岸関係者会議を開催<br>※地元説明に移行 |
| 平成 28 年 5 月～7 月 | | 大谷里海（まち）づくり検討委員会、振興会との意見交換 |
| 平成 28 年 7 月 30 日 | | 住民説明会開催　基本的事項の合意得る。<br>※林野庁は、砂浜確保するためのセットバックを行う事業は性質上できないため、国道４５号と並行する海岸線については所管替えにより宮城県で実施することで調整。 |

## ③地元要望

平成 27 年 8 月 31 日

気仙沼市長　菅原 茂 様

### 大谷海岸周辺の整備計画に関する要望書

大谷地区復興会連絡協議会
会長　及川 一郎
大谷里海づくり検討委員会
会長　芳賀 孝行

東日本大震災から 4 年半が経過し、集中復興期間があと半年で終わろうとしているなか、社会全般に震災の記憶は薄れ、人々の心の中から風化が始まっています。しかし、震災がもたらした被害は甚大であり、沿岸部に残る大きな爪あとは未だ消えてはいません。

大谷地区でも多くの人的被害や家屋の流出、また農業や漁業などの産業への被害、そして大谷地区の象徴たる大谷海岸も大きく被災し、さわやかな松林の緑とかつて海水浴客や地元の住民で賑わった砂浜は失われ、現在も人々の立ち入れない場所となっています。

このような中、大谷海岸周辺のまちづくりに関する議論は 2012 年から既に行われていました。被災地域においては 2012 年、各浜に防潮堤の建設が計画され、地域内での住民同士の意見対立が激高してきました。大谷地区においても、同年 7 月大谷海岸における防潮堤建設の説明を受け、様々な意見が見られました。しかし、その中でも、大谷地区復興会連絡協議会が行った住民意見の反映を求める署名活動や、本吉町地域協議会で示された震災復興計画を受け、大谷地区では大谷海岸の砂浜を重要視したまちづくりの合意形成を積み上げてきました。そして 2014 年、大谷地区の若い世代が「大谷里海づくり検討委員会」を立ち上げ、大谷海岸周辺のまちづくり具体案の作成を行ってきました。

大谷地区では住民の間に大きな対立構造を持ってはいません。それは計画づくりにおける合意形成の積み上げだけでなく、震災以前の地域の歴史や文化、地域に根付く伝統芸能、これまで育んできた地域の暮らしによって結み重ねてきたコミュニティの結束や、震災後の支援による様々な人々との関わりや行政の力々のたゆまぬ努力のなかで、震災を乗り越えようと動いてきた多くの住民の行動と意識の醸成によるところが大きいと考えられます。

これまでの様々なつながりと積み上げのなかで大谷地区は一つになり、住民が望む大谷海岸周辺の復興の姿を要望します。現在、大谷地区で暮らす全ての人々と将来世代の命と暮らしのため、震災で失われた命、支援で受けた大きな恩を無駄にしないために、そしてこの地で生まれ育った多くの人々が心に故郷を持って暮らしていけるよう、切に計画の完成を要望いたします。

### 希望する大谷海岸周辺の整備計画

震災による大きな被害に加え、今後の人口減少社会、及び気仙沼への三陸道開通後の利便性の向上とともに訪れる国道 45 号の交通量の減少や、ストロー現象による市外への人々の流出が懸念されています。大谷地区においては震災前以上の地域の活性化を目指し、将来の地域の存続をかけて大谷海岸海水浴場と道の駅大谷海岸を地域の核としたまちづくりを進めたいと考えています。

大谷海水浴場は、かつて県内で唯一、「日本の快水浴場 55 選」に認定され、さらに「日本の水浴場 88 選」、「快水浴場 100 選」に選ばれるなど、市内はもとより、県内でも有数の海水浴場であり、地域だけでなく気仙沼市、宮城県の貴重な財産であると考えます。被災したこの海水浴場を震災前同様に白砂青松の海水浴場に復活させることが不可欠です。

私たちは「海・環境」、「にぎわい・観光」、「人・コミュニティ」、「防災・減災」の 4 つのテーマを柱に、この大谷海岸周辺の整備計画を立案しました。三陸道も北進し、近くにインターチェンジも設置されることから、海水浴場、道の駅を有する大谷地区は気仙沼市の南の玄関口として今後も重要な役割を果たしていくものと考えます。大谷地域、気仙沼市が震災からの復興、発展、そして地域の存続を図っていくため、以下の事項を要望します。

＜具体的要望事項＞

① 砂浜を最大限に広く確保し、開放的な景観と背後地の津波被害を守るため、旧気仙沼警察署大谷駐在所からはまなす海洋館までの国道 45 号をかさ上げし防潮堤を兼ねること。

② 三陸道からのアクセスを考慮し、宮城県漁協大谷本吉支所のある大谷海岸の背後地エリアに、にぎわいの拠点となる道の駅大谷海岸を移設すること。また、防災面でも海側へ視界を遮らない構造と、道の駅からの海岸線の美しい景観を確保しつつ、海水浴場と道の駅の一体的な魅力とにぎわいを創出するため、このエリアを国道 45 号と同程度の高さにかさ上げすること。

③ 海浜植物や砂の丘などの自然環境を守り、開放的で美しい景観と最大限に広い砂浜を確保するために、はまなす海洋館前の防潮堤は原形復旧とし、三島漁港のある砂の丘側は三島漁港側から国道に続く市道をかさ上げし防潮堤を兼ねること。

④ 国道 45 号と砂浜の間を緑化し、サイクリングロードや遊歩道を整備。ハマボウフウやハマナスなどの海浜植物も自生できるよう整備し、人々の憩いの場としての公園機能を設ける。また、緑化地帯を高潮や台風からの侵食から守るよう護岸を整備すること。

⑤ 移設する道の駅大谷海岸に、大谷海岸海水浴場の駐車スペース、及び多様なイベントの開催や子供たちの遊び場、そして臨時の駐車スペースにもなる多目的広場を整備すること。また、新たな賑わいと憩いの場の創出のため、三島漁港側の砂の丘に自然環境と景観を生かしたデイキャンプ場を整備し、現在復興の丘にある慰霊の場をさらに整備すること。

⑥ かさ上げした国道 45 号や市道、背後地に加え、大谷海岸の砂浜や三島漁港及び国道 45 号からスムーズに避難できる避難路と避難道を整備すること。

⑦ 上記の整備により、大谷地区の象徴たる砂浜をはまなす海洋館から三島漁港まで最大限に広く確保し、ある程度の砂の流出と海面上昇による砂浜の減少に耐えうる形状を目指すとともに、既存の人工リーフも含め、砂の流出防止の対策と調査研究を今後も実施し続けること。

⑧ 今後も大谷海岸周辺の整備計画詳細を進める過程において、各関係機関と住民がともに検討する場を設けること。また、道の駅の整備に関しても多様な意見が有り、道の駅移転計画を進めるにあたっても住民意見を取り入れるよう考慮すること。

## 大谷海岸

～私たちが大切にしたいこと
未来につなげたいこと～

1. 海・環境……海と里を守り続け、その双方の資源を生かし合い、子どもたちにこの素晴らしさを伝え続けます。
2. にぎわい・観光……海水浴場や道の駅などを活用し、大谷の「にぎわいづくりと観光復活」を目指します。
3. 人・コミュニティ……地域の多世代のつながりをこれからも大切にして、集い協力してコミュニティを育みます。
4. 防災・減災……かさ上げや避難道などの防災整備においては、安全と地域資源の活用を十分に考えた上で、全体デザインを各関係者とともに考えていきます。
5. そのほか……「大谷らしさ」を大事にして、多様な人たちと対話しながら復興のまちづくりを進めます。

＜復興イメージの紹介＞

- 海岸線の①砂浜は大谷のみんなが大事にしているので、できる限り幅広く三島漁港までしっかり確保する。
- 旧駐在所から海洋館までの②国道をかさ上げして防潮堤を兼ねる。また③背後地もかさ上げする。
- 漁協前のエリアに、にぎわいの拠点となる④道の駅を移設。海水浴場の⑤駐車場と子どもたちの遊び場になる⑥多目的広場も併設する。
- 三島漁港側から国道に続く⑦市道をかさ上げし防潮堤を兼ねる。砂の丘の自然をできるだけ残し、⑧デイキャンプ場や憩いの場を整備する。
- 海洋館前の⑨防潮堤は原型復旧し、ハマボウフウやハマナスなどの⑩海浜植物公園とする。
- 国道と砂浜の間は、三島漁港側まで⑪緑化し、⑫遊歩道・サイクリングロードを設置する。また緑化地帯を守る⑬護岸を整備する。
- 復興の丘に⑭慰霊の場を造る。
- 既存の人工リーフとあわせ⑮砂の流出防止の調査研究と対策を継続して実施する。

※ JR は結論が出されていないため、今回は掲載をしていません。

作成：大谷地区復興会連絡協議会，大谷里海づくり検討委員会　発行日：2015 年 8 月 31 日

④報道状況

【新聞報道】

平成２８年７月２９日　朝日新聞

# 内陸盛り土 津波対策
# 砂浜に堤防 取りやめ
## 住民意向で大幅見直しへ

**気仙沼・大谷海岸**

砂浜の上に防潮堤を築く計画が見直される大谷海岸＝気仙沼市

気仙沼市・大谷海岸の防潮堤計画が、住民の意見に沿って大幅に見直される。砂浜に堤防を築くことをやめ、計画の高さ約10㍍に合わせて内陸を盛り土して国道45号を一体的に整備する方向。住民と行政の4年間の協議を反映しており、「今後のモデルになる」（復興庁幹部）と注目されている。

県と市などが30日、住民説明会で見直し案を示す。

国などによる当初案は、高さ9・8㍍、幅40㍍の堤防を約1㌔にわたって築くものだった。地元住民から「白砂青松で知られる海水浴場が消える」と反発の声があがり、自治会を束ねる連絡協議会が2012年11月、計画凍結と住民参加を市に申し入れた。

県も交えた話し合いを重ね、昨年8月には協議会が、①海岸沿いの国道45号をかさ上げして防潮堤を兼ねる②砂浜を最大限に広く確保する③国道の背後地も盛り土して道の駅などを移す、などを市に要望。市も年5万～8万人が訪れる「県内有数の海水浴場を守りたい」と応じ、県や国に働きかけた。当初は「国の復興事業のメニューに当てはまるものがない」（気仙沼市の担当者）とみられていたが、公園や観光振興など20～30の事業を組み合わせることで、数十億円が見込まれる事業費の地元負担も抑制できる見通しだ。

海岸の背後地を盛り土することで圧迫感は大きく緩和される。震災前にあった3㌔近くの砂浜も残り、整備後の2021年夏には海水浴場の再開をめざす。（加藤裕則）

出典：朝日新聞社　平成２８年７月２９日
本件承諾書番号　Ａ１７－０６８６
朝日新聞社に無断で転載することを禁止する

平成２８年９月６日　建設新聞

# 年度内にも防潮堤の設計着手へ

## ＣＳＧ堤防を県や林野庁が検討

### 気仙沼市大谷地区の復興事業

### 林野庁・県・気仙沼市

気仙沼市本吉の大谷地区で、防潮堤や背後施設の整備による復興を目指した取り組みが具体化してきた。宮城県と林野庁がそれぞれ建設するＴＰ９・８㍍の防潮堤は、砂浜を確保することなどを目的として一部ＣＳＧ構造の採用が検討されており、本年度内にも設計に着手する見通しだ。

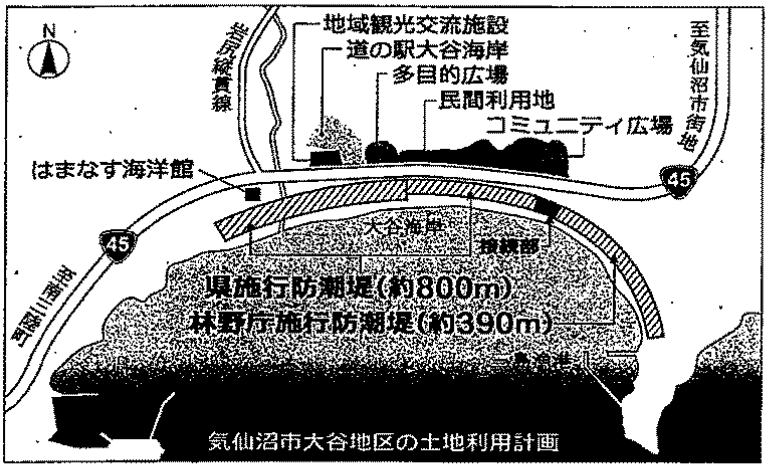


大谷地区には、多くの海水浴客でにぎわう砂浜や保安林があったが、東日本大震災の津波と地盤沈下でほぼ消失した。復旧・復興に当たり、当初は防潮堤を建設して砂浜が全て埋め立てられる計画になっていたが、住民の意向を踏まえて大谷海水浴場として約２・８㍍の砂浜を確保するため、防潮堤はセットバックして国道45号と一体的な構造にすることにした。その背後地も嵩上げした上で、交流拠点として再生を図る。

海水浴場の背後に設ける防潮堤は宮城県が主体となり、国道45号を切り廻した後に整備する。県施行の防潮堤延長は約８００㍍で、このうち西側４００～５００㍍程度は海側の勾配が３割の緩傾斜堤とし、東側の３００～４００㍍程度は勾配１割５分のＣＳＧ構造を採用する計画となっている。今後、法面形状など細部を詰めるが、住民側からの勾配等に関する要望を年内にもまとめ、その後に設計業務を委託する。背後の国道45号は切り廻した後、防潮堤工事と並行して延長約８５０㍍、全幅12・５㍍で堤頂部と同じ高さまで嵩上げする。

林野庁が主体となる防潮堤は、県施行防潮堤の東端部から接続し、三島漁港まで延長約３９０㍍の範囲を対象に、勾配１割５分のＣＳＧ構造で計画中。今後、森林テクニクスが担当して詳細調査を実施し、早期に設計作業に着手する。

気仙沼市では、国道45号背後地の盛土造成や、背後地に建築する道の駅などを整備する。市は大谷地区について、計画中の三陸自動車道大谷ＩＣ（仮称）にも近いため平時は観光交流拠点とし、災害時には対応拠点として位置付ける。国道45号の背後地は３～４㍍にわたって嵩上げし、西側に道の駅大谷海岸のほか、ＢＲＴ駅など交通結節点機能、地域観光交流施設、災害対応型多目的広場を配置。東側には商業施設誘致を図る民間利用地や、児童遊園などコミュニティ広場を置く計画だ。

整備スケジュールは、準備段階として本年度から物件調査、来年度には用地交渉に取り組む。宮城県では、本年度内にも防潮堤と国道45号の設計に着手し、来年度後半から国道切り廻し工事を開始、２０１８年度末ごろから防潮堤および国道嵩上げ工事に取り掛かる見通し。林野庁では、本年度から防潮堤の設計をスタートし、着工は18年度を予定している。

気仙沼市では、国道45号背後盛土の設計をパシフィックコンサルタンツに委託しており、年度内には道の駅の建築設計も発注する。来年度後半から背後盛土の造成工事に着手し、追って道の駅に着工、19年度末ごろの道の駅開業を目指す。

地区全体の事業完了は20年度末を見込み、21年度からの海水浴場再開を目指す。

出典：建設新聞社　平成２８年９月６日

建設新聞社に無断で転載することを禁止する